

# 乙第16号証の1

平成31年1月17日(木)

|   |     |            |
|---|-----|------------|
| メモ  | 担当者 | [REDACTED] |
| 会社名・役職 大川原化工機株式会社 顧問<br>氏 名 相嶋 静夫<br>生年月日 [REDACTED]  |     |            |
| 1 取調べ日時・場所<br>1月15日 [REDACTED] [REDACTED]   |     |            |
| 2 取調べ内容<br>※【】:項目 [ ]:調べ官の問い合わせ   |     |            |
| 【到着時】<br>・ [REDACTED]<br>・ [REDACTED]   |     |            |
| 【今回の件(搜索等)に関して】<br>・外為法は状況によって変わるから。<br>・(息子から)AGの話を聞いている。<br>AGの検討会(経産省との話し合いを指すのか?)では呼ばれて、話はしたことがある。<br>一番危惧していた点だと思っている。<br>[技術部のトップ、実力者として話していたのか]<br>→全権は社長だよ。技術的な面では技術部長でやってたけどね。   |     |            |
| 【AGに関して】<br>・AGの趣旨は「生物化学兵器を製造・散布するものを輸出してはいけない、その輸出を管理しようよ・・・と言う意味のものと思っていた。」<br>・AGの原文(英語)にも『殺菌』は無い。『滅菌』はあるけど。『殺菌』は幅があるものだから。大腸菌は40℃で殺菌できるし。<br>だからなぜ原文に滅菌しか無いのに『殺菌』と入れるのかと話したことは覚えている。言葉だけで捉えられてしまわないようにして欲しいと伝えた。<br>・経産省からは、「殺菌イコール高度な殺菌として運用します、文章にします。」と審議官に言わされたんだ。けれど結局、省令になつたら数値も指定してないし、ダメなんだよ！<br>・[REDACTED]社なんかは規制されていないのに、なんで日本だけ規制されないといけないんだ！ |     |            |

- ・AGはそもそも、生物化学兵器を作るモノに対する物でないと、意味は無いと思う。  
大腸菌どうこうとかじやなくて、ボツリヌス菌や炭疽菌といった芽胞菌を作るような。

芽胞菌を殺菌するには、湿熱だと120℃、乾熱だと200℃以上必要だからね。  
耐熱性の菌は空気の層をまとっているから、殺菌には200℃以上必要になるということは [ ] が試験済みだ。

壁面についた菌はどうするのか、伝熱工学的にも熱風で壁面を温めたところで、外気との中間になってしまふからそんなに高温にはならない。

- ・経産省へは、島田が責任者として話しに行っていた。やりとりは島田がしていて、自分と社長が（内容を）考えていた。

#### 【規制公布後】

- ・結局経産省から、省令はこうなりました、と見せられた時（島田が郵送受領した際と思料される？）に「こうなつたら、うち輸出できなくなっちゃうんじゃない？こうなつたら申請しなくちゃいけないんだよ」と島田に言った。

その後島田が経産省に話を持って行ったかは不明。私はもう退職間近だったし、主務は [ ] の教育係だった。

社長からは、規制に噴霧乾燥機が入ったら島田がやる、と言っていた。  
・「省令がでたときにすぐ問い合わせて、ちゃんと文書してもらってなかつたんだ！  
それがいけなかつた。経産省から「これから検討します」なり何なり文書をもらえばよかつたんだ」

島田に「経産省に行ってどなりこんで来い！」「確認しろ」とは言った。

[今後も輸出するためにあえて確認しなかつたのではないか？]

→それはないと思う。島田には確認しろと言つたんだ。それをもって社長室に行ったかどうかはわからない。うちの社長はほとんど会社にいないから。

- ・機械の方でも本当に10μmのものができるか実証しなくてはならない。通常のアトマイザでは10μm以下にならないから、今後もそれを売らなければ良いと思っていた。

#### 【社内の輸出管理等について】

- ・島田が「これどうだろう？」と思えば相談には来るだろう。
- ・注文を受けなかつた時のものは記録は残らないし覚えてない。
- ・通常は [ ] その後  
輸出管理についても話し合うはずであるが、省令が出てから変わつたかどうかは不明。

[該非判定は大事なことであるが、なぜあえて周知しなかつたのか？]

→あえてでは無いと思う。はっきり覚えていないが、島田が朝礼でこういうの（省

令) が始まる・・・と全体に向けて話していたような気がする。

でもこれは周知したことにはなりませんね。言いつ放しの感があるからなあ。

社長と島田が話して、今後どうしていくか話したんだろうなあ。

非該当としよう！と思ったのかなあと思う。

#### 【殺菌について】

- ・細菌や一般の病原菌は80℃で殺せる。つまり人間の体内の菌は簡単に殺せる。  
それに比べ一般生菌はあまり死がない。ボツリヌスは高温にならないと死がない。
- ・実際に噴霧乾燥機で生物兵器が作れるんだろうか、それが商売になるとは思えない。
- ・実験したとかテストしたって言うけどそれは、円筒の壁面に菌をくっつけてやったのか、中に物を入れてやったのか、それもどうかと思う

もし裁判するならその書類も出して、方法まで確認しなくてはいけない。「有識者つてのが一番怪しいんだ！！（激昂）」

- ・AG が省令になると、法の趣旨を満たしていないことになる。規制官庁のモノになってしまう。経産省に対しては「これじや稼げない」と言った。
- ・（会社の人間に対しては）申請するかしないかはともかく、確認はしなさいと言っていた。AG が日本文になったところで、『殺菌』なんて入れちゃって・・・と散々話した。

#### 【法規制後の販売について】

- ・規制にかかるわらず、元々、リチウム電池の原料を作るような $5\text{ }\mu\text{ m}$ 以下の粒子径を作れるノズル機は海外に売っていない。 $10\text{ }\mu\text{ m}$ 以下のモノも最近外国には売っていない。

高度な技術をいきなり外国にやることはなく、せめて国内で売って、国内に行き渡らせてからにしようと思っている。

#### 【■■■が作成した項目別対比表『○○×』を見て】

- ・それは違うだろうなあ（首をかしげ）。
- ・catch all の時代から、輸出管理は海外営業部が対応して不明なことは技術に聞いていた。でも昔から、最終的には社長が決めると言っている。
- ・これを作った時期、自分は専務でありながら社長特命室で監修はしていた。主務は■■■の教育係。決裁権は代表取締役にしかない。自分は、相談を受ければ答える、報告されることはない。
- ・■■■が○×の判断をどのようにしていたのかは知らない。
- ・「（今）■■■が『○○×』にしてるのを見て、あれ？と思った。やるなら『○××』だろう、と思う」
- ・『殺菌』の認識については一般生菌いわゆるカビに対する認識であるし、食品関係が多いから芽胞菌についても気にしている。

だから細菌学者の言う『殺菌』とは大分違うはず。

- ・客に『滅菌』できるようにして欲しいと言われても、できませんよと答えている。構造上難しいし、オートクレーブや原液を滅菌することを勧めている。

私の部下から何を聞いたんだか知らないけど、彼らは一般生菌ということで話をしているんだと思う。

乾熱滅菌は絶対できない！殺菌はできるけど。

【デュアルユースであることについて】

・ [REDACTED] が噴霧乾燥機を買おうとしていた時期があったが、その商社が怪しかったから [REDACTED] まで様子を見に行かせて、やはりおかしな商社だったから売らなかった。その他にも売る相手については商社も含めて全て気をつけている。

・テロリストたちは何でも考えるから・・・除染せずに、使った機械ごと廃棄してしまうというのであれば、(噴霧乾燥機でも) 生物化学兵器を作るだけなら作れると思う。

【口】

・ $10 \mu m$  以下としたことについては測定方法をレーザーで、と定めた。実際に機械で実験してみたらほとんどの機械で作れなかった。RJ でしか作れなかった。